

第2号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

【目次】	【予算書ページ】	【ページ】
(2款1項1目 一般管理費)		
1 がんばらば長崎市応援寄附推進費 28~29 1~4
(7款1項2目 商工振興費)		
1 プレミアム付商品券発行事業費 32~33 5~7

商 工 部
令 和 2 年 2 月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
28～ 29	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	1-1	がんばらんば長崎市 応援寄附推進費	千円 ▲271,739

1 概 要

平成 20 年度から始まったふるさと納税制度について、長崎市では「がんばらんば長崎市応援寄附金」として、平成 26 年度から寄附者へのお礼として返礼品を贈呈している。

令和元年 6 月 1 日から新たなふるさと納税制度がスタートし、ふるさと納税の適正な募集方法などについての基準が法制化されたことを受け、一部の返礼品や返礼品の受発注管理を行う事務代行業者を見直し、加えて PR 業務も実施できなかった。その結果、寄附金の受入額が当初予算で計上していた額を下回る見込みとなり、それに伴い返礼品費や返礼品の送料、返礼品の受発注などの管理委託及び実施できなかった PR 業務に係る委託料などについて減額補正を行うもの。

【新ふるさと納税制度の基準】

基準① ふるさと納税の募集を適正に実施すること

- ・返礼品を強調した宣伝広告を行わないこと
- ・適切な選択を阻害するような表現を用いた情報提供を行わないこと
- ・募集にかかる経費（返礼品代、送料、事務代行委託、PR 等）を寄附額の 5 割以下とすること

基準② 返礼品は寄附額の 3 割以下とすること

基準③ 返礼品は地場産品とすること

2 募集にかかる経費とその対応

(1) 対象となる募集にかかる経費

返礼品費	・返礼品調達に係る消耗品費
返礼品の送料	・返礼品の発送に係る運搬料
広報に係る費用	・新聞やインターネットへの広告掲載料
決済等に係る費用	・インターネット上のクレジットカード決済の手数料
事務に係る費用	・インターネット経由で申込みができるポータルサイトへの返礼品等の情報掲載委託や返礼品の受発注などの管理委託に係る委託料

(2) 寄附額に対する募集にかかる経費の割合

【例1】寄附額 10,000 円の場合 → 募集経費 6,000 円 (60%)



【例2】寄附額 100,000 円の場合 → 募集経費 46,500 円 (46.5%)



(3) 募集経費を5割以下とするための対応

- ア 一部返礼品の見直し → 梱包、必要寄付額など
- イ 返礼品の受発注などを委託している事務代行業者の見直し
→ポータルサイト「楽天」からの寄附受入れを令和元年6月1日から約3か月間停止
- ウ インターネット広告の未実施
- エ カタログ製作の未実施（在庫対応）

3 ふるさと納税寄附見込額

当初予算額	年間見込額	2月補正
1,010,000千円	742,808千円	▲267,192千円

4 経費内訳

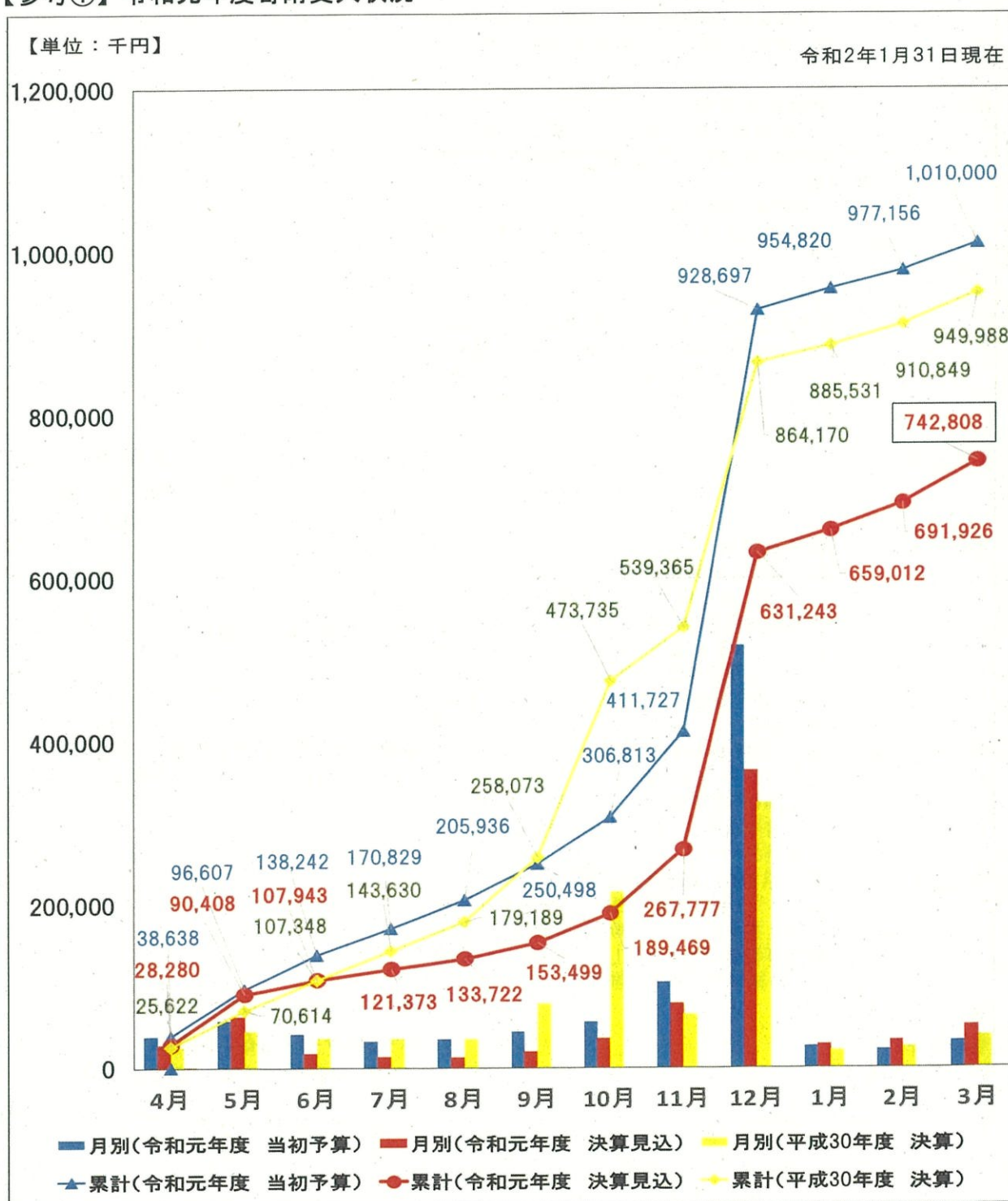
【単位：千円】

節	内容	補正予算
11 節 需用費	返礼品費	▲91,293
	印刷製本費（お礼状・寄附証明書など）	▲3,622
12 節 役務費	郵送料（お礼状・寄附証明書、納付書発送等）	▲13,144
	返礼品送料	▲54,583
	新聞等掲載料	▲1,918
	手数料（代理納付システム手数料、郵便振替手数料）	▲8,100
13 節 委託料	ポータルサイト管理委託費	▲75,679
	PR業務委託	▲23,400
計		▲271,739

5 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	千円 649,004	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5	千円 648,999
補正	▲271,739	—	—	—	—	▲271,739
補正後	377,265	—	—	—	5	377,260

【参考①】令和元年度寄附受入状況



【参考②】ふるさと納税制度のあゆみ

	国・県の動き	長崎市の取組み
平成20年度 平成26年度	ふるさと納税制度の開始	「がんばらんば長崎市応援寄附金」開始 寄附のお礼として返礼品の贈呈開始 <i>(返礼品:12品)</i>
平成27年12月		インターネット経由で申込みができるポータルサイト「ふるぽ」「ふるさとチョイス」開設
平成28年7月		商工部に「ふるさと納税推進室」設置 (理財部収納課から移管) <i>(返礼品:206品)</i>
平成29年4月	総務大臣通知 ・返礼割合を3割以下とする ・金銭類似性が高いもの、資産性が高いもの、価格が高額なものは返礼品として送付しない	
平成30年4月	総務大臣通知 ・返礼割合が3割を超えるものを返礼品としている団体に対し、責任と良識のある対応を要請 ・地域資源の活用が図られるよう、「地場産品以外の送付」について良識のある対応を要請	
平成30年9月	9月1日時点の見直し状況の公表に併せて、「過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税の対象外にすることもできるよう、制度の見直しを検討」することを大臣閣議後記者会見において表明	
平成30年10月		ポータルサイト「さとふる」「楽天」開設 真珠・べっ甲・家具・クルーズの取扱中止 <i>(返礼品:474品)</i>
平成31年4月	総務省通知 新ふるさと納税制度の運用について ・今後は、毎年地方団体から提出された申出書等の内容並びに地方財政審議会の意見を踏まえ、指定対象期間を通じて指定基準に適合する地方団体として認められるものを、ふるさと納税の対象となる団体として指定するものである	新制度に係る申出書提出
令和元年6月	新ふるさと納税制度創設 対象外となった自治体: 東京都(申請書未提出)、静岡県小山町、大阪府泉佐野市、和歌山県高野町、佐賀県みやき町	事務代行事業者の変更に伴い、ポータルサイト「楽天」からの寄附受入れ一時停止
令和元年9月	長崎県通知(総務部税務課長) 真珠・べっ甲の取扱について、総務省が取扱の考え方を見直したため、各自治体で地域実情及び社会通念を検討し、返礼品として使用する自治体で適否を判断する	
令和元年10月 令和元年11月 令和元年12月		真珠(寄附額50万以下)の取扱再開 ポータルサイト「ふるなび」開設 べっ甲(寄附額50万以下)の取扱再開 <i>(返礼品:595品)</i>

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
32~ 33	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	1-1	プレミアム付商品券 発行事業費	千円 ▲1,125,106

1 概 要

消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行している。

今回、商品券の購入者数が当初の見込みを下回ったことなどにより減額補正するもの。

2 事業内容

(1) 制度概要

ア 商品券の購入者

	購入者数		増減 (②-①)
	当初見込①	決算見込②	
平成31年度住民税非課税者 (住民税課税者の生計同一の 配偶者・扶養親族及び生活保護 受給者等を除く)	87,000人	44,424人	▲42,576人
平成28年4月2日から令和元 年9月30日までの間に生まれ た子が属する世帯の世帯主	10,800人	10,483人	▲317人
計	97,800人	54,907人	▲42,893人

イ 商品券の購入限度額

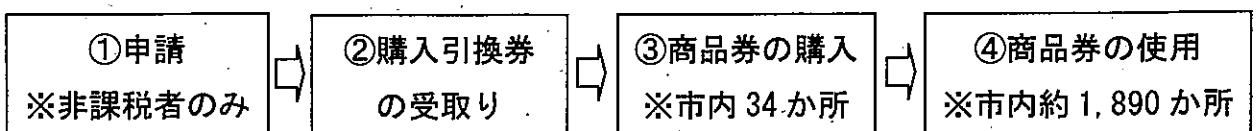
(ア) 非課税者 券面額 25,000円 (販売額 20,000円)

(イ) 子育て世帯主 券面額 25,000円 (販売額 20,000円) × 3歳半未満の子の数

ウ 販売期間 令和元年10月1日～令和2年1月31日

エ 使用可能期間 令和元年10月1日～令和2年2月29日

オ 商品券購入・使用までの流れ



(2) 補正内容

単位：千円

区分	補正前の額 ①	執行見込額 ②	補正額 ②-①	理由
商品券換金 事務に係る 負担金	2,445,000	1,372,675	▲1,072,325	商品券の購入者数が当初の見込みを下回ったことによるもの。 決算見込 54,907 人 - 当初見込 97,800 人 = ▲42,893 人 ▲42,893 人 × @25,000 円 = ▲1,072,325 千円
事務費 (委託料等)	265,210	212,429	▲52,781	ア 入札差金が生じたことにより委託料が減となったもの。 コールセンター運営等業務委託 ▲31,053 千円 商品券発行等業務委託 ▲11,086 千円 イ 申請状況を勘案し、臨時職員の配置を見直したことにより、賃金が減となったもの。(任用日数：当初見込 1,100 日→決算見込 339 日) ▲5,390 千円 ウ 申請者数が当初の見込みを下回ったことにより、郵送料が減となったもの。 ▲5,252 千円
計	2,710,210	1,585,104	▲1,125,106	

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正前	2,710,210	754,210	-	-	1,956,000	-
補正	▲1,125,106	▲267,246	-	-	▲857,860	-
補正後	1,585,104	486,964	-	-	1,098,140	-

※1 プレミアム付商品券事務費・事業費補助金 補助率 10/10

※2 プレミアム付商品券売払収入

【参考】 プレミアム付商品券事業の実施状況

令和2年2月18日現在

項目	人数等	備考
1 購入引換券の発行数	<ul style="list-style-type: none"> ・非課税者分 44,234人 ・子育て世帯分 10,483人 計 54,717人 	<p>(1) 非課税者分</p> <p>ア 申請状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書送付数 99,606人 うち申請者数 44,562人 ・申請率：約44.7% <p>イ 申請書の送付状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非課税者 99,606人分の申請書をR1.8月末に送付 ・未申請者への個別の再勧奨をR1.11月下旬に実施（送付数 61,922人） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【参考：他都市の申請率の状況】</p> <p>①長崎県内：約40.2%（R2.1.24現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4位/21市町 <p>②中核市平均：約43.7%（R2.1.31現在）</p> <p>③全国平均：約34%（R1.10.25現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1.10.25現在の長崎市 34.6% </div> <p>(2) 子育て世帯分</p> <p>※申請は不要</p>
2 商品券発行額	<p>9億5,037万5千円 (190,075冊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売額 7億6,030万円 ・プレミアム分 1億9,007万5千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算額：24億4,500万円 (489,000冊) ・市内34か所において販売 ・1人あたり約17,369円分購入（購入引換券発行数から算出）
3 商品券換金額	<p>8億933万7,500円 (R2.2.14現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・換金率：85.2%
4 商品券使用可能店舗登録数	<p>1,888店舗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度のプレミアム商品券発行事業における登録数は2,611店舗（比較すると約72%の登録状況）